市民と議会をつなぐ

議会だより

2024
第59号

令和5年
12月定例会

「お火焚き」（多久市物産館「朋来庵」南側の自由広場）

議会報告会

多久市議会では、市民のみなさんへ議会の活動状況などについてお知らせする議会報告会を毎年開催しております。この報告会は、多久市議会基本条例に基づき、市民への説明責任をはたすとともに、市民の意見を議会に反映させるために行うものです。

今回はコロナ禍の影響もあり４年ぶりの対面開催となり、令和５年11月14・15日の２日間で北多久公民館、南多久公民館、西多久公民館、多久公民館、東多久公民館、納所交流センターの６か所で、合計82人の市民のみなさまに参加いただきました。

報告内容は各委員会の視察報告、決算の報告、出前授業（東原庠舎西渓校、東部校）を行い、その後、意見交換を行いました。

市民のみなさまより色々な質問や要望がありました

1. ふれあいバスについて

停留所以外でも自由に乗降したい。多久市立病院移転に対しルートの見直しをしてほしい。

2. グリーンパークについて

もっと施設のPRをして利用者増に努めてほしい。日陰対策をしてほしい。芝生の管理など。

3. 視察について

視察先で学んだことを実行に移してほしい。

4. 学校不登校問題について

実態調査や対策の取り組みをしてほしい。

5. 農林関係の補助について

物価高騰に悩む生産者のことを考えて力をいれてほしい。

6. 定住移住について

多久市が定住や移住先に選んでもらえないのはなぜか。子どもたちや若者が遊べるような施設誘致、笑い声が聞こえる活気ある町にしてほしい。学校以外の勉強環境が少ないため、塾などを誘致し、環境整備をしてほしい。

7. 議会について

市政に対して議員が提案や一般質問を積極的にやってほしい。

8. 市立病院の跡地問題について

数年前から現在の市立病院の跡地問題について地域の実情にあった跡地活用をすると回答があったが現在も方針が出ていない。方針を示してほしい。

9. 市管理駐車場について

有料、無料の区割りを利用実績を見て、変更してほしい。

10. 避難所について

避難所になっている施設が古く、冷暖房の設備もなく避難場所に適してない。避難場所の見直しをしてほしい。避難の時に高齢者が毛布や食料を持っていけない状況である。利用者状況を確認し、食料や毛布を用意してほしい。

11. 公共施設の使用料について

地域の活性化なども担う団体へも料金負担が言われているが市民の目線に立った判断をしてほしい。

12. 西多久多目的運動広場について

更衣室（シャワー室も含む）の整備をしてほしい。

13. 発達障害のある子どもについて

学校における対応、施設の増設などサポート体制の強化をしてほしい。

14. 学校部活動について

部活の地域移行にともなう保護者の経済負担や指導者問題などを協議してほしい。

15. 議会報告会について

パワーポイントだけでの説明内容が解りづらかったし、内容に対して説明ができない。次回は資料を配布してほしい。

他にも色々な意見、要望がありましたが各会場で多かった意見を抜粋しました。市民の方々の貴重なご意見に対し議会でも行政と協力し対応して行きたいと思っております。来年の議会報告会には沢山の参加をお待ちしております。

令和５年 12月定例会

令和５年12月定例会は、12月４日から19日まで（会期16日間）開かれました。
今回は８人の議員が市政一般に対する質問を行いました。
また、市長から提出されました23件（条例12件、予算９件、その他２件）の議案について審議し、いずれも原案どおり可決しました。

12月定例会の主な議案

（甲議案）予算以外の議案

多久市課設置条例等の一部を改正する条例

市民サービスや行政サービスの向上をより一層図るため、令和６年４月より市の組織の一部を見直す改正案です。

（改正点）

情報課　→　情報政策課
市民生活課　→　市民課
建設課＋都市計画課　→　都市建設課
地域包括支援課　→　高齢・障害者支援課
新たに環境課
※現在の課の場所から移動がありますので、４月以降ご注意ください

《多久市庁舎》

◆「空き地および空き家に関することはさまざまな部署が関係するため、一元管理できる体制の確立に努めること」を意見して、原案どおり可決しました。

各種使用料条例の一部改正

持続可能な財政運営を行うため、昨年度から取り組んでいる財政健全化プロジェクトの「公共施設使用料の算定ルール確立」に基づき各種使用料金を見直す改正案です。

（改正点）

料金設定では、全ての施設が１時間当たりの使用料となります。
主な料金改定額（１時間につき）

地区公民館　大広間	600円
研修室	120円
多久市野球場	940円
運動広場	160円
西多久多目的運動広場	1,600円
多久市体育センター全面	580円
社会体育館全面	190円

※くわしくは所管する担当課までお問い合わせください

◆弓道場の管理体制について、今後検討することを意見して原案どおり可決しました。

《北多久公民館》

多久市ワーキングサポートセンターの指定管理者の指定について

現在、市が直接運営しているものを、多久市指定管理者候補者選定委員会において、施設の状況を精査し、令和6年4月から令和8年3月までの管理者を指定するもの。

◆原案どおり可決しました。

《ワーキングサポートセンター》

財産の処分について

多久小城医療組合が整備を進めている公立佐賀中央病院に、多久市で先行取得した土地について同組合に売却する議案です。

◆原案どおり可決しました。

《公立佐賀中央病院 完成予想図》

（乙議案）予算に関する議案

令和5年度 多久市一般会計補正予算（第6号）

◆11億2，634万円を増額し、予算総額169億6，269万円とする補正予算を、原案どおり可決しました。

（主な事業）

・ふるさと応援寄付事業
（1億9，873万5千円）
ふるさと応援寄付増額見込みに伴う増額

・noh play（能楽×現代美術）公演事業（100万円）
市政70周年を記念し、特別記念事業として能楽と現代美術を融合した公演の開催

■**日時**　2月10日㈯
14時開演（13時30分 開場）
■**場所**　多久市中央公民館大ホール
■**料金**　前売　一般2，000円
高校生以下500円
（当日券は500円増し）
■**申し込み・問い合わせ**
①教育振興課文化スポーツ係
（9時から17時）☎75－8022
②オンラインで
（Peatix）

・障害者・障害児支援事業
（3，618万8千円）
障害福祉サービスおよび通所サービスの利用増加のため

・保育対策総合支援事業
（205万8千円）
老朽化した保育施設の設備の改修への補助

・農業用施設整備事業
（1億30万円）
市内ため池24カ所の劣化、耐震性、豪雨耐性に関する調査費用

議案質疑

提出された議案について、議案の提出者（市長か議員）に対して、議案の内容や提案の理由などについて疑問点や不明な点を尋ねること

田渕　厚

■戸籍住民登録に要する経費

Q この経費の詳細について。

A 戸籍氏名の振り仮名追加や、マイナンバーカードの氏名のローマ字表記などに係るシステム改修などの費用としての委託料です。

Q システム改修にどれぐらいの時間を要するのか。

A 令和６年度までシステム改修はかかる見込みで、システム運用につきましては、令和６年度中の開始を予定しています。

Q システムの改修内容は。

A 戸籍システムは、戸籍氏名の振り仮名の追加、戸籍附票および住民基本台帳システムは、証明書などへの振り仮名表記、また、令和８年度予定の新マイナンバーカードへの氏名の振り仮名およびローマ字表記などに係る改修です。

Q 市民への周知は。

A 市民への関係が深い戸籍の振り仮名通知は、令和７年度初めを想定していますが、国から周知方法を含めた事務対応についての発表があり次第、市報、ホームページをはじめとした媒体はもちろんのこと、各方面に対して周知を行います。

渡島　幸司

■野球場スコアボードシステム改修委託料について

Q 現在の状況と委託内容について。

A 多久市野球場の電光掲示式スコアボードが、夏頃から全く点灯しない状態となっており、今回の改修において不具合の原因を詳細に調査した上で、各種機器を新たに更新するものです。

Q このタイミングで予算計上された理由と財源について。

A 令和６年度当初予算に計上を予定していましたが、野球のオフシーズンで、利用が少ない期間であります来年３月にかけて業務を行うことで、新年度の野球場利用に支障がないよう、今回の補正予算に計上したものです。財源については、ふるさと応援寄附を活用することとしています。

Q 野球場は全体的に老朽化が進んでいますが、今後の改修予定は。

A 利用団体からも改修や改善の要望をいただいています。今後につきましても、利用者の安全確保を最優先に改修に努めたいと考えています。改修の時期や内容などについては、関係団体とも協議の上、検討を行っていきたい。

一般質問一覧表

多久の気になる課題

田渕　厚 議員

『多久市の農業課題について』

市丸　勝義 議員

『多久市の情報発信について』
『地域活動団体への支援について』

小川　三郎 議員

『有害鳥獣の現状について』
『老朽化している街路灯と標識について』

坂口　絹代 議員

『定住施策について』
『多久市窓口DXについて』
『住民有償ボランティアによる移動支援サービスについて』

中島　國孝 議員

『相続土地国庫帰属制度について』

尾形　武史 議員

『認知症に対する市の取り組みについて』

千北　政利 議員

『天山多久温泉TAQUAについて』
『公立佐賀中央病院の土地開発について』

彌冨　博幸 議員

『多久市施行70周年記念事業について』
『池田学氏の絵画について』

農業の現状と課題解決策は

田渕　厚 議員

田渕　多久市の農地集約率は。

答弁　農地面積1，380ヘクタールのうち643ヘクタールが地域の担い手に集積され、その率は46・6％です。

田渕　農地の貸し手と担い手の現状は。

答弁　農地の貸し手と担い手の現状は、貸し手が1，082人、借り手が297人です。貸し手は、高齢者・後継者の不足・相続による不在地主の増加により、貸し手は増加傾向で、担い手不足の実態が顕著です。農地の維持・管理には地域の協力が不可欠と思われます。

田渕　市内における農業生産法人の現状は。

答弁　令和5年11月末現在8法人で、内訳は米作、施設野菜など6法人・養鶏1・畜産1の8法人です。今後規模拡大、新規作物への取り組みを検討されている法人もあり、市としても支援を続けていきます。

田渕　紛争による農業への影響は。

答弁　物価高騰で、この状態が長引けば、農業をやめる人・倒産せざる得なくなる法人なども出てくることが懸念されます。農家事業継続支援事業など、支援に取り組んでいます。

田渕　今後の対策と課題は。

答弁　地域力、収量や品質の向上、そして多角化による所得の向上をはかり儲かる農業の確立が必要と思われます。そのためにも、農家・関係機関だけでなく、市民のみなさんや現場の声に耳を傾け、有効な対策を検討し努めていきます。

多久市の情報発信について

市丸勝義 議員

市丸　多久市の魅力の情報発信の現状について。

答弁　市民に対しての施策などの情報については、市報、行政放送、市のホームページなどでまた、市内外の多くのみなさまへの周知が必要なイベントなどの情報につきましては、ホームページ、フェイスブック、LINE、インスタグラム、X、プレスリリースなどを通じて情報発信、情報提供を行っています。

市丸　定住という観点での情報発信が必要ではないか。

答弁　孔子の里・文教のまち多久ということでこれまで幅広く情報発信を行っています。あわせて、子育てしやすいまち多久、アートのまち多久ということで、新たな取り組みとして現在行っています。

地域活動団体への支援について

市丸　財政的な支援は。

答弁　多久市ふるさと振興助成金で、地域づくりや地域の活性化を目的としたイベントを支援しています。

市丸　多久市ふるさと振興助成金とは。

答弁　人材育成、伝承芸能、伝統行事、地場物産または観光物産開発、地域づくりや地域の活性化のためのイベント開催費用に対して、一定補助する制度です。

市丸　小さな地域のイベントにも活用できるか。

答弁　イベントの大小にかかわらず、要件が合えば補助ができます。

市丸　中間支援組織を設置してみては。

答弁　今後はそういう団体の認定などについても、必要になっていくのではないかと認識しています。

有害鳥獣の現状について

小川三郎議員

小川 農地管理が困難な中、有害鳥獣被害の現状をどのように認識されているのか。

答弁 有害鳥獣対策は、今後も猟友会をはじめ、関係機関と連絡を密に取り、連携して市民のみなさんの生命、財産に被害が及ばないよう対応していきます。

小川 イノシシ捕獲後の処理について。

答弁 猟友会の人への捕獲後の処理方法のアンケート結果は、大多数の人が保冷施設を希望されています。施設の建設に当たっては、高額な建設費用、施設用地の確保、施設の維持管理、運営などの課題があり、今後も他市町の処理施設の状況や広域処理も視野に入れ、引き続き研究していきたいと考えています。

老朽化した街路灯や交通標識などについて

小川 多久市における街路灯や標識などの現状について。

答弁 街路灯には、道路利用者の安全確保のために道路管理者が設置している道路照明灯、防犯を目的に市や各行政区が設置している防犯灯、商工会や事業所が主に商店街や駅前の通りを明るくするために設置されている街路灯があります。

管理については設置者の責任により管理することが原則であり、市で設置している街路灯については適切な管理に努めています。また、標識は主に行政機関などで設置し今後も引き続き市民のみなさまの安全や道路利用者の事故防止に向けて関係機関と協力をし、適正な維持管理に努めていきます。

多久市定住施策について

坂口絹代議員

坂口 多久市の人口は10月に1万8,000人を切りました。多久市における現在の定住施策は。

答弁 多久市定住奨励金制度として①子育て・若者世帯定住奨励金②親元同居増改築補助金③空き家バンク利活用補助金④移住子育て世帯家賃補助金⑤新婚世帯家賃補助金⑥事業者を支援する宅地造成支援補助金があります。また、令和4年度より国、県と連携し結婚新生活支援事業補助金などがあります。

坂口 若い世代に魅力のある施策として奨学金返済への補助の考えは。

答弁 令和7年度に新しい定住制度を考えていきます。その際に多久市官民協働プロジェクト推進会議などで、よりよい制度を検討していきたい。

多久市窓口DXについて

坂口 書かない窓口を実施される自治体が増える中、多久市としての方向性は。

答弁 来年度の実施に向けて準備を進め実現したい。

坂口 コンビニでの各種証明書の発行の考えは。

答弁 DX推進の観点からも、来年度の実施に向けて現在準備を進めています。

住民ボランティア移動支援サービスについて

坂口 住民ボランティア移動支援サービスとは。

答弁 介護保険制度における市町サービス事業で佐賀中部広域連合の受託収入を財源とし①通院などの場合に送迎前後の付き添いと送迎の支援②通所型サービスや通いの場への送迎支援③通いの場などへの送迎支援＋買物付き添い支援があります。多久市としてもぜひ予算をつけていただきたいと思います。

相続土地国庫帰属制度について

中島國孝議員

中島 制度概要は。

答弁 この制度は、「所有者不明土地」の発生を抑制することを目的に相続または遺贈によって土地の所有権を取得した相続人が、条件次第で土地を手放し国庫に帰属させることが可能となる制度です。

中島 申請の流れは。

答弁 地方法務局で手数料（一筆あたり1万4千円）を支払い承認申請を行います。申請後法務局による要件審査が行われ、承認されれば負担金（面積にかかわらず20万円）を納付することで国庫帰属となります。また、山林などは面積他条件に応じた算定となっています。

中島 土地の要件は。

答弁 申請の段階で直ちに却下となる要件と審査の段階で不承認となる要件が法令で定められており、該当する土地は国庫帰属できません。

中島 来年度から始まる相続登記義務化の説明を。

答弁 令和6年4月1日から「相続登記の義務化」が実施され、相続で不動産取得を知った日から3年以内に正当な理由がなく登記・名義変更手続きをしないと10万円以下の過料が課せられます。また、登記名義人が住所変更した場合の不動産登記も義務化され、2年以内に正当な理由がなく手続きをしなければ5万円以下の過料が課せられます。

中島 国庫帰属土地が増えた場合の問題点は。

答弁 良い点として、望まない土地の取得による負担軽減や管理不全の土地が減ります。問題点として、固定資産税の税収減が考えられます。

中島 市長の考えは。

答弁 管理不全の空き家や空き地の相談が多くあります。この制度で所有者不明土地の発生を抑制する有効な手段になると考えています。

認知症に対する市の取り組みについて

尾形武史議員

尾形 認知症高齢者の現状把握は。

答弁 令和4年度75歳以上の後期高齢者医療保険加入者3，434人のうち523人（約15・2％）となっています。

尾形 認知症施策推進大綱には予防と共生の両輪として施策推進とあるが現状は。

答弁 予防としては生活習慣病の重症化からの認知症になりやすい事実を根拠に治療の継続および健診受診を勧めています。共生としては認知症サポーター養成講座や認知症カフェなどを通して認知症への理解を深めていくよう努めています。また、認知症の人と暮らす家族の生活支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援者を繋ぐチームオレンジの設置で自分らしく暮らし続けることができる町を目指しています。

尾形 市民に対する啓発は。

答弁 認知症サポーター養成講座をはじめ認知症カフェにて、多久市の認知症ケアパスの配布、さらに市報やホームページによる周知に努めています。また、講座に関しては市内義務教育3校で前後期課程向け講座や地域企業、住民向けなど多岐に行っています。

尾形 認知症の見守り支援は。

答弁 地域や関係機関での見守り活動に取り組んでいます。徘徊などのおそれがある認知症高齢者の人にはチャット方式で位置情報が確認できる見守り支援シール交付事業を行っています。

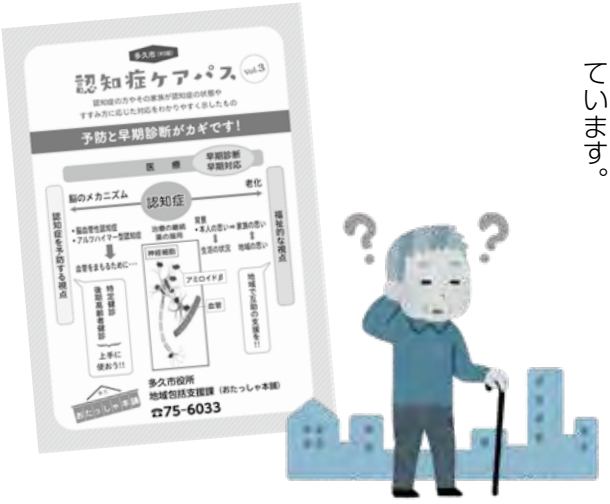

天山多久温泉タクアについて

千北政利議員

千北 正確な引き渡し日は。

答弁 使用貸借物件引渡確認書により令和9年9月30日までが契約の期間となっています。

千北 タクアの営業実績など、多久市への報告は。

答弁 毎月の利用状況や決算資料についても定期的に提出いただいています。

千北 コロナ禍後のインバウンドの状況は。

答弁 市内4か所あるゴルフ場では、令和5年1月から11月までに3,762人、タクアの宿泊については4月から11月末までに729人の外国人のお客様が利用されています。

千北 経営における市としての助成は。

答弁 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」による事業者向けの多久市独自策は行っていますが、運営に関する経費などについては現時点では考えていません。

千北 10年経過時点の契約の更新、新規での更新契約、売却など将来は。

答弁 タクアとの契約更新に関する協議を早い段階で、市としての方針などを踏まえて行わなければいけないと考えています。いずれにしても、よりよい方向性を見いだせるよう検討していきます。

公立佐賀中央病院の土地開発について

千北 かんがい用水の確保など、問題が出てきた時の対応は。

答弁 基本的には多久小城医療組合で対応しますが、できない場合につきましては多久市、また、小城市で協議をし、対応を図っていきます。

多久市市政施行70周年記念事業とは

彌冨博幸議員

彌冨 市政70周年記念事業は市民が誇れる・市として品格のある式典内容にしていただきたい。

答弁 今日まで多久市の発展に貢献された人に敬意と感謝を表し、未来志向の式典事業にします。記念式典・冠記念事業・特別事業および市民の参加を検討しています。

彌冨 式典行事への提案
①市内中学校・高校吹奏学部・消防楽隊
②多久の近現代歴史展
③多久市の未来への講話
④子どもたちの未来へのメッセージなど

答弁 参考にさせていただきます。

池田学氏の絵画の購入について

彌冨 絵画購入は以前から総合計画にあったのか。購入後も市民からは賛否両論があったが、コロナ禍で市民生活が大変な時に、子育て支援などに活用すべきだったのでは。

答弁 以前より池田氏の絵画を本市が持つことに意義があると考えていて、同氏プロデューサーより提案され市でも絵画を持つことを決めました。

彌冨 保管管理は100年～500年間と維持可能か。

答弁 温度・湿度の徹底管理をしており・紙の材質・インクも特殊で長期保存が可能です。

彌冨 常設場所は。

答弁 市役所玄関ロビーです。一部はカナダなど個展貸与です。

彌冨 市の財産として購入したのであれば池田学賞などの文化事業を創設してはどうか。

答弁 世界的に評価も高い、多久市出身の画家です。本人の意見や状況も慎重に見守り、貴重な提起をいただきましたので、進展・展開に向けて市としてしっかり考え対応していきます。

令和５年度 総務文教委員会視察報告

昨年10月24日、25日の2日間、和歌山県紀の川市、奈良県広陵町を総務文教委員8人と行政職員1人、事務局職員1人の10人で視察研修を行いました。

委員会では、今年度より市政に対する課題として「定住対策について」と「地域公共交通について」を所管事務調査として継続審査を行っています。

まず「定住対策について」ですが、現在多久市の人口は1万8千人を切る状況にあり、特に老齢人口の割合は増加傾向にあり、若年層・子育て世代の転出超過が顕著となっています。市でも定住対策としての助成制度や移住支援金、空き家バンク制度など人口減少克服に向けた取り組みを進めていますが、こうした取り組みは多くの自治体でも積極的に取り組んでおり、今後はより効果的な移住促進対策が求められると考えられます。

そこで委員会では、和歌山県紀の川市で取り組まれている「若者定住促進住宅取得奨励事業」と「奨学金返還支援事業」について今後の取り組みの参考にすべく視察を行いました。

紀の川市ではデータを活用した行政実務研修を取り入れており、政策立案においてもデータ分析に基づき行われています。「若者定住促進住宅取得奨励事業」も、社会動態のデータ分析により、0歳から14歳までの年少人口と30歳代から40歳代で転入超過が起こっていることから、この世代をターゲットとした住宅取得奨励金制度を創設されています。

社会動態の状況（転入超過の部分）

■「年少人口（0～14歳）」、「30代～40代」が転入超過となっている

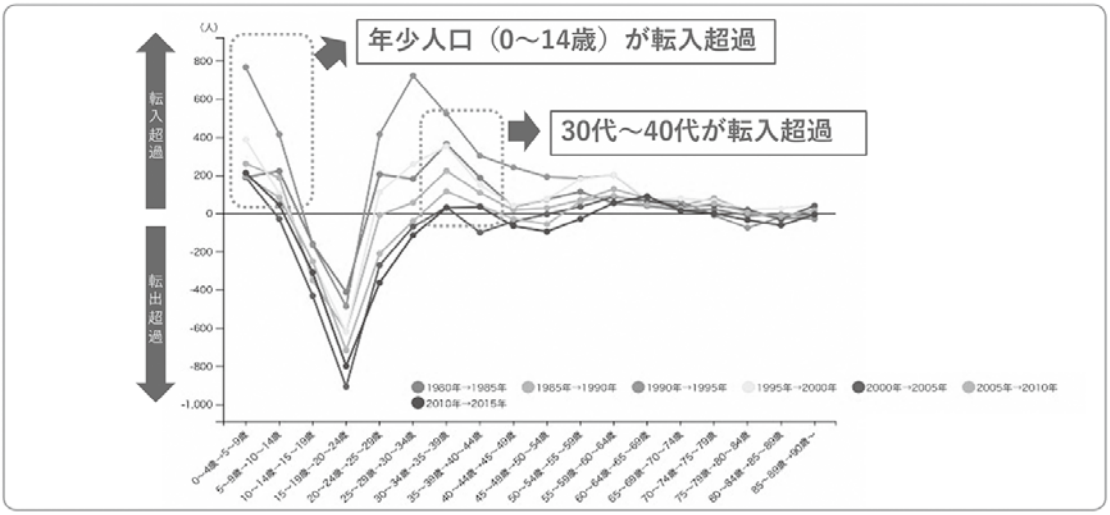

出典：国勢調査

紀の川市の年齢ごとの転入人口の推移

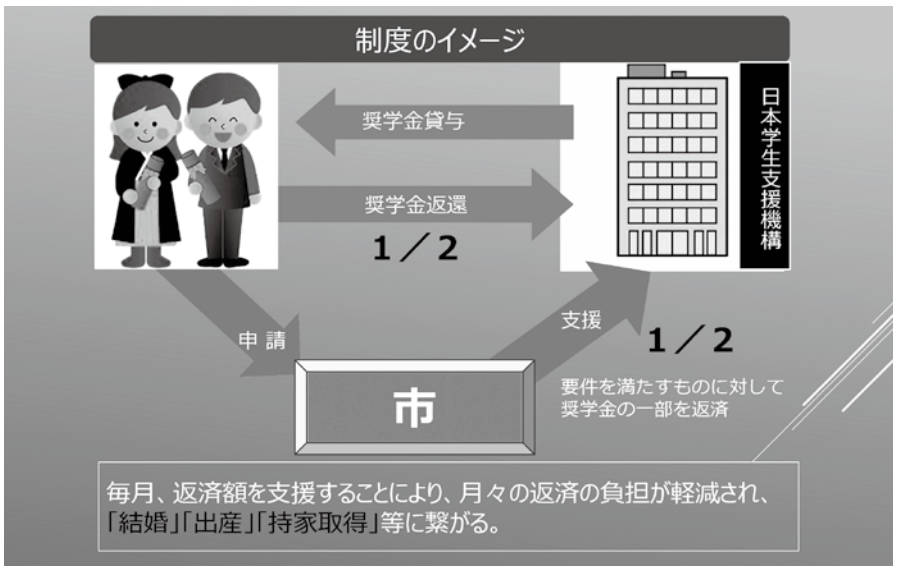

紀の川市の奨学金返還支援制度の仕組み

同じく「奨学金返還支援事業」も、長引く景気低迷により、奨学金を受給する学生が増えており、奨学金返還が生活設計への経済的・心理的負担となっているとデータから分析し、奨学金の返還を市が支援することで若年層の月々の負担を軽減し、「結婚」、「出産」、「持家取得」などに繋げていこうとしたものです。実際に奨学金の返済を負担に感じている声が多く、市内に居住する一つの要因にもつながっており、令和４年度には全体の転入が転出を上回る結果となっています。

ここで重要なのは、絶えず現状の分析を行い、データに基づいて強みや課題を明らかにし、効果的な施策を行うかが重要なことであり、行政側の政策形成のプロセスと議会でもこうした分析と評価を繰り返し行っていくことが大事だと感じました。

次に「地域公共交通について」ですが、公共交通を取り巻く状況は、人口減少・少子化の進展や、路線バス運転者不足の深刻化など、公共交通サービスの維持・確保が厳しさを増しており、他にも高齢化に伴う運転免許返納が増加しているなど、地域の暮らしと移動手段を確保する重要性がますます高まってきています。市ではこれまで自家用有償バスや予約型乗合タクシーを日常生活の移動手段として運行してきましたが、収入に対して運行経費が増加の傾向にあり行政への負担が増えつつあります。また民間の路線バスや鉄道については利用者が少ない状況が続いており、サービスの維持・確保への対応が急務となっています。更に令和７年度には市立病院が統合により移転するため、そのアクセスも確保していくことも必要となります。

そこで委員会では、このような地域公共交通の問題点や課題に対して今後の取り組みの参考にすべく、広陵町での取り組みについて視察を行いました。

広陵町は、元々自家用車の保有率が高く公共交通が利用されない状況にありましたが、運転ができない高齢者からは、目的地まで最短時間で移動ができ、希望する時間に利用できるデマンド交通利用のニーズが高い状況にあったことから、町内の移動をＡＩによる予約型乗合バスへ転換し、待ち時間や乗車時間の短縮を図られていました。多久市との大きな違いは、スマートフォンアプリから予約ができ、直前まで予約が可能となっていることや、他にも交通系ＩＣカードやスマホ決済など多様な支払い方法にも対応されているところです。導入による効果としては、見直し前と比べて１２７％利用者増を達成されています。

しかしながら、広陵町の面積は多久市の面積の６分の１程度しかなく、これをそのまま導入することは難しいと考えられるが、今後公共交通の再編にあたっては、ＡＩによる経路構築・乗合の予約システムの導入や運賃の決済方法など新しい技術の導入も併せて検討する必要性を感じました。

コミュニティバス広陵元気号

令和５年度 産業厚生委員会視察報告

昨年10月4日から6日までの3日間、愛知県瀬戸市、滋賀県湖南市、奈良県橿原市において、産業厚生委員会委員7人、行政職員1人、事務局職員1人の9人で視察研修を行いました。

今回の視察では、「商店街の活性化」と「障害者福祉・発達支援」をテーマとしました。

最初に、愛知県瀬戸市で、商店街の活性化について視察しました。街づくりの一環として商店街再生に取り組まれている瀬戸市では、陶磁器瀬戸焼の生産地として「せとものの文化のまちのイメージを確立すること」や「魅力的な商店環境をつくりあげること」などを目的に、商工会議所や地元商店街の組合員、瀬戸市も一部出資して、平成11年に「瀬戸まちづくり会社」を設立されました。瀬戸まちづくり会社は、商業施設、公共施設が入る「パルティせと」の一部指定管理業務や商業振興のためのイベントなどの事業を展開されています。

更に、中心市街地活性化の取り組みでは、商店街の空き店舗対策事業として、店舗物件の貸借の間にまちづくり会社が入ることで、トラブル対応を行っています。この事業により26店舗が新たに開店され活性化が進み始めました。

また、地元商店街では、外部からの出店者に商店街の広場を貸し出し、「キッチンカー」などを並べた「千客万来招き猫マルシェ」を企画されました。以後は、「ナイトマルシェ」「ハロウィンマルシェ」「アートメイク」「子ども商店街」などなど、月2回継続開催されています。特に、「子ども商店街」では通貨を「円」ではなく、瀬戸焼の専用通貨「ニャン」を利用し、子どもたちが、マルシェブースで実際に営業し、銀行員や警察官などの仕事を疑似体験する内容で、子どもと楽しむ家族連れが増え、活性化が加速していている状況でした。

瀬戸市の「千客万来招き猫マルシェ」のチラシ

瀬戸市　末広町の商店街

今回の視察では、多久市もそうですが、空き店舗問題が課題としてあるなかで、商店街、まちづくり会社、行政が協力して活性化につながるまちづくりの成果を上げられており、行政だけではできないまちづくりを視察できました。

多久市でも、一般社団法人たく21があり、チャレンジショップの取り組みがなされています。商店街に新たな客層を呼び込む仕掛けづくり、話題づくりを、市民を巻き込んで作り上げていくことが商店街の活性化には必要だと感じました。

次に、滋賀県湖南市で、発達支援システムの研修を行いました。

湖南市の発達支援システムには、全国40都道府県や国外からも視察に来られるなど注目されています。平成11年に、住民から支援を願う署名が提出され、発達支援システムの開始、発達支援センターの開所、発達支援ITネットワークの開設に至っています。

湖南市の発達支援システムは、障害者および発達に支援が必要な人に対し、乳幼児期から学齢期・就労期まで、保健・福祉・医療・教育・就労の関係機関の横の連携による支援と、個別の指導計画による縦の連携による支援を提供するシステムになっています。

また、「今」の時点での安心と支援の充実、「将来」を見据えた支援のため、発達支援室が継続して支援をつなぐ役割を担っており、発達支援ITネットワークに個別の指導計画を蓄積することにより、子どもの指導記録や

状況を関係間で共通理解することが可能となっていました。

0歳児から就業後までを見越して行われる継続した支援は、市民を大事にされていると実感しました。この取り組みは、多久としても習う所であると感じ、検討を進めてほしいと感じました。

湖南市の発達支援室

最後に、奈良県橿原市の子ども総合支援センターを視察しました。

子ども総合支援センターは、早期発見と早期対応の取り組みで、発達障害などを有する子どもおよびその家族に対し、乳幼児期から就学期に一貫した教育的・福祉的・医学的支援を行うことを目的に開設されています。発達相談、教育相談のほか幼児療育教室や児童発達支援事業所が展開され、総合的な視点から、教育・リハビリ・相談・研修を行う施設となっており、教員・看護師・臨床心理士・保育士・幼稚園教諭・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の8分野の専門職員で構成されていました。幼児療育教室では、遊びを通して療育が行われ、児童発達支援事業所においても、子どもの状態に添う療育が細やかな支援体制で行われていました。

橿原市の子ども総合支援センター

多くの自治体では、これらの事業は福祉関係の部署で行われていますが、橿原市では教育委員会の中で運営されていました。福祉と教育の連携を図ることによる切れ目のない支援体制づくりが重要であると感じました。

橿原市の子ども総合支援センターの施設

また、今回の湖南市・橿原市の発達支援の視察では、発達支援のための療育の申し込みがあった場合、両市とも待機者がいないということであり、多久市において待機者増加傾向の現状を改善するには、更に専門的な人材や予算が必要だと感じました。

論語大学③

「あやまちだらけの人生　謝っていこう」

「過ちては、すなわち、改むるに、憚ることなかれ。」この句は論語の中で、学而篇と子罕篇と2回出てくる。

過ちは聖人でない限り、どんな人も免れないものである。だから、過ちと認めたら、すみやかに憚らずに（おそれ避けるようなことをせずに）改めなさい。と孔子様がおっしゃった。

過ちは誰だってする。このことは一応、だれでも解っている。しかし、他人の過失はよくわかるが、自分の過失を素直に自分で認めることは難しい。認めることが恐ろしいからこれを避ける。家の中で、私と妻が喧嘩をする。悪くて過ちを犯したのは常に妻のほうであり、私は常に正しい。「私が悪いから喧嘩しました…」とは誰も言わないし、思わない。

人間は中々しぶとく、どんなに過ちを犯しても、いつの間にか、それを正当化する特技を持ち合わせている。そんな特技を生かしながら、武器にしながら生きている。

名声や名誉や地位財産を築き上げて、うぬぼれたり、いばったり、人を見下げたり、逆にそれらがなくて人を恨んだり、ひがんだり、暴れたりする…そんな自分の人生がどんなに空しいものか。目を閉じるとき「嗚呼、わが人生はあやまちだった」と気づいた時はもう遅い。

ひょっとすると、私たちは過失だらけの人生を、過失と認めることが怖いために直視することを避けながら歩いてはいないだろうか。せめて、過ちだらけの自分の人生を謝っていこう。

頭を下げながら…。

▶孔子聖蹟図

論語大学について

かつて、私たちの郷土・多久は先人たちの努力により佐賀藩内はもちろん諸藩に先駆けて邑校・東原庠舎、そして聖廟を建立。この地に「文教の里」を作り上げた。今一度、私たちは先人たちの血のにじむような努力を思い起こし、その実行に努めるべきではないでしょうか。その願いを込め、元学校長　故・不二見達朗氏が30数年前に多久市報に連載寄稿した論語解説を復刻するものです。

編　集　後　記

昨年４月の多久市議選で７人の新人議員が誕生しました。この「議会だより」は７人の新人の内６人の広報委員会で制作しています。この６人の新人議員による、「議会だより」は今回で３号目の発行になります。毎回制作に当たっては、より多くの市民のみなさまに多久市議会のことをご理解いただくためには、どうしたらわかりやすい内容になるのか。「論語大学」をスタートさせたり、挿絵を入れたり、紙面割を変えたり、スタッフ一同、四苦八苦していますが、まだまだ納得のいく内容には至っていないと実感しています。そこで、年明けに全国の「議会だより」の審査会で賞を獲得している北部九州の２つの自治体の議会を視察して、参考になる点を積極的に取り入れ多久市議会だよりの紙面を刷新したいと考えています。来年の今頃は、市民のみなさんから「多久市の議会だよりがわかりやすくなった」「議会だよりが面白い」のお言葉がいただけるように。（広）

UD FONT by MORISAWA 見やすくて読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
VEGETABLE OIL INK 環境に優しい植物油インキを使用しています。

発行／多久市議会　多久市北多久町大字小侍７番地１
TEL.0952-75-4828　FAX.0952-75-2110　E-mail：gikai@city.taku.lg.jp
編集／議会広報委員会　　印刷／株式会社 音成印刷

インターネット動画配信中！
多久市議会だより　検索